



問い合わせ先 中央図書館 0968(25)1111

嶋屋日記の怪異

さかのぼること250年ほど前、明和5（1768）年に玉祥寺で本堂・庫裏が残らず焼失するほどの大規模な火災が起こりました。「嶋屋日記」には、火事についての記事がよく見られますが、この一件についてはさらに「いろいろ風聞いたす」と付け加えられています。この「風聞（うわさ）」が現代から見ても奇妙な、「怪異」と呼びたくなるような話なのです。

玉祥寺本堂は、火災が起こる前に建てられました。その際、西迫間村にあった隈部忠直の墓木を切って用いたのですが、その杉の木から火が出たというのが「風聞」の内容です。また、古よりこの墓の杉を切ると、「木の切口より血出る」ことや、「切たおしに参申候もの内我怪（怪我の誤りか）」仕ものおふく、又は帰り候而、足いたみ、口ゆがみ申もの」がいたことも伝えられているそうです。

木から火や血が出たという出来事は、当時の人々の目にもさぞ奇妙で恐ろしく映ったでしょう。杉は神木の中で最も数の多い木です。また、墓木を切ってはいけないという言い伝えは現代でも耳に

することがあります。神聖な木、それも郷土で名の知れた人物の墓木を切ったため、罰が当たったのだという見方もできるかもしれせん。

「嶋屋日記」には、他にも木にまつわる怪異が記されています。安永7（1778）年、墓に立っていた松の木で米臼を作ったところ、火が出たという話や、今も限府に残る將軍木が鳴動し、火が起ったため祈禱をして鎮めたという話もありました。現代の私たちが見ても説明のつかない怪異は、暑い夏を涼しくするかもしれせん。

現在、図書館で作成中の「菊池デジタルアーカイブ」では、「嶋屋日記」全8冊のデジタル版を公開しています。ぜひご覧ください。菊池デジタルアーカイブ @ https://dai.library.kikuchi.jp/



最終行に「血出る」とあるのが分かる



問い合わせ先 人権啓発課 0968(25)7209

嫌なことは嫌だと言える社会に

菊池市地域人権教育指導員 吉山義信

つい最近まで官僚や市長のセクハラ（セクシャル・ハラスメント）疑惑、それに政治家のセクハラに対する発言が問題となり、連日のようにテレビや新聞、ネットで話題となっていました。おかげで「セクハラ」という言葉が社会全体に報道され、どんな問題か関心が高まったのではないかと思います。私も言葉の意味は何となく理解していたつもりでしたが、改めて考える機会となりました。

この問題が一段落した後です。大学生の就活が解禁されるその日に、セクハラが深刻な問題になっているというテレビ報道がありました。被害を受けた女性の話では、面接官から「スカートが短かすぎる」「化粧が濃すぎる」「女を武器にしている」などと言われ、自分を責め、自己否定感を強く持ったそうです。また、もう一人の女性はOB訪問で食事やバーに誘われても嫌な思いをしたそうです。このようなセクハラ行為は、就職面接のときだけではなく、日常の私たちの生活の間でも起こっています。大抵は被害者が我慢したり、黙っていたりして、声を上げないで見過ごされてい

るのが実情です。中には心的外傷となった人もいて、まさに深刻な人権問題です。企業内では、「男女雇用機会均等法」（第十一条）でセクハラ行為は禁止されていて、相談する機関が設置されていますが、就活などでは法的規制はありません。セクハラとは相手の意に反した性的言動で、端的に言えば「性的嫌がらせ」です。異性間、同性間でも起こりますが、女性に対する男性の言動が圧倒的に多くなっています。しかし近年は女性から男性へのセクハラも増えています。セクハラ報道に接するうちに、私にも思い当たる出来事が浮かんできました。

ふるさと緑の便り 菊池グリーンツーリズム

問い合わせ先 さくちふるさと水源交流館 0968(27)0102

「キャンプ」の子どもへの効果

「日本キャンプ協会」によると、自然体験や生活体験を通して、自主性、協調性、社会性、感性や知的好奇心などを育むことができるようです。子どもの「生き抜くための力」が育まれるというわけです。

夏休み、約30人の子どもたちが親元を離れ、里山で1週間過ごすキャンプ「子ども村」では、「自分でできた」という達成感を感じさせ、子どもたちの自立への第一歩を促しています。焚き火、釣り、料理などのさまざまな挑戦を通じて、子どもたちは自信を獲得していきます。入村式で目立たなかった子どもが日に日に日焼けし、たくましくなっていく姿を見るのが、運営側の楽しみの一つです。菊池ならではの豊かな自然を活用することで、「菊池の価値」を再発見することに努めています。



川遊びの様子

問い合わせ先 人権啓発課 0968(25)7209

「はいー」から菊池市消費生活センターですー」 53

数年前の同窓会の時でした。久しぶりに会った女性に親しみを込めて「ちよっと、太ったね」と言っていました。すると側にいた友人から、「何ば言いよってね」と一喝されました。その時は失礼な発言だと思いましたが、セクハラだという認識はありませんでした。女性は笑っていましたが、笑みはすぐに消えました。その女性は当初、「母の介護で参加が難しい」と言っていたのですが「気分

転換になるよ」と誘った人です。せっかく参加したのに不快な思いをさせてしまったに違いないとずっと後悔しています。セクハラ問題は当事者が声を上げなければ分らない、気付かないと言いますが、そう簡単にはいかないのが現状です。当事者が声を上げなくても、側にいた人が傍観者にならず、指摘したり、注意したりすることが大事だと思います。先の女性たちは「何かおかしい」と思った時に声を上げることが、次の被害者を生み出さないことにつながる。嫌なことは嫌だと言える社会になって欲しい」と、話していました。

刈払機使用中の事故に注意！

夏場は、刈払機を使用する機会が多くなり、使用中に指を切断、骨折したなどの事故情報が消費者庁にも多く寄せられています。被害に遭った人の約半数は60歳以上です。使用中は刃が高速で回転するため、切断や小石などの飛び散りによるけがにつながる危険性があります。刈払機を使う際は次の点に気を付けましょう。

- ▼ヘルメット、保護眼鏡や手袋など、保護具を必ず身に付け、事前に機器の点検を行う。
▼作業前に小石や枝、硬い異物などを除去し、半径15m以内人がいないことを確認する。
▼障害物や地面などにぶつかっておきる刈刃の跳ね（キックバック）に注意する。
▼刈刃に詰まった草や異物を取り除く際は、必ず機器を止めてから行う。

子どもの水の事故に注意！

夏休みは、子どもたちが海や川、プールなどで水遊びをする機会が増えます。それに伴い、誤って溺

- れるなどの事故も多発しています。中でも幼児の事故は、その多くが保護者の監視が不十分だったことが原因となっています。家族で出かける場合などには、次の点に注意しましょう。
▼天候の変化に注意し、事前に海や川などの危険な場所の状況を確認する。
▼危険な場所がないか確認し、危険な場所に子どもを行かせないようにする。
▼子どもだけで遊ばせず、必ず大人が付添って、子どもから絶対に目を離さないようにする。

相談を受け付けています

消費生活センターでは、専門の相談員が常駐しています。相談は無料です。電話相談も受け付けています。詳しくはお問い合わせください。



わいふ一番館だより

問い合わせ先 わいふ一番館 0968(24)6630

【ギャラリー】 「渓谷の四季」 安永隆敏

期間：8月21日(火)～9月2日(日) 熊本地震後、約2年ぶりに入山再開となった菊池渓谷へ、たくさんの人が来られることを願って写真展を開催します。ぜひご覧ください。

【まちかど資料館】 「西郷どんと菊池一族 Ver2 ～その家族、その教え～」

菊池源吾と奄美群島、新たな謎に迫る企画展の第2弾。 期間：8月3日(金)～11月30日(金) 料金：大人200円、小中学生100円

写真や絵画などを展示しませんか。 わいふ一番館ではギャラリーに作品を出展する人を募集しています。詳しくはわいふ一番館までお尋ねください。

開館時間 午前9時～午後5時 ※休館日：月曜日(祝日の場合は翌日)

交流の絆 ～姉妹友好都市通信～ ④

問い合わせ先 市長公室 0968(25)7252

明治維新150周年記念行事 「西郷隆盛と菊次郎～敬天愛人に繋がる親子の絆～」

ことしは明治維新から150周年であり、友好都市の鹿児島県大島郡龍郷町では記念行事が開催されます。西郷隆盛は、龍郷町に潜居していた間に二人の子どもに恵まれました。その一人が西郷菊次郎です。菊次郎は、1869年に西郷本家に引き取られた後アメリカへ留学し、外務省翻訳官、台湾の宜蘭庁長、第2代京都市長などを歴任。その功績を称え、龍郷町名誉町民として表彰されています。今回の記念行事では、本市を含む菊次郎とゆかりのある5自治体が集い、相互協力と交流の促進を宣言します。



西郷菊次郎

明治維新 150 周年記念行事 と き：8月19日(日) ところ：鹿児島県大島郡龍郷町 りゅうゆう館 内 容：基調講演、シンポジウム、自治体交流宣言